- 1. 件 名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(東海第二(331))」
- 2. 日 時: 平成29年9月7日 13時30分~18時10分
- 3. 場 所:原子力規制庁 19階資料学習室
- 4. 出席者

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム)

山口安全管理調査官、名倉安全管理調査官、義崎管理官補佐、皆川保安規定係 長、角谷安全審査官、日南川安全審査官、正岡安全審査官、吉村安全審査官、 千明技術研究調査官、杉原技術参与、髙嶋原子力規制専門員

(火災対策室)

三浦室長、坂中室長補佐、日野原子力規制専門員

事業者:

日本原子力発電株式会社:北川執行役員 開発計画室 福山執行役員(発電管理室室長(許認可担当)) 他14名

東北電力株式会社:火力原子力本部 原子力部 原子力設備 担当 中部電力株式会社:原子力本部 浜岡原子力発電所 総括管理課 主任 北陸電力株式会社:原子力本部原子力部 原子力発電運営チーム 担当

中国電力株式会社:電源事業本部 副長(原子力運営) 電源開発株式会社:原子力調査室 技術基盤タスク 担当

5. 要旨

(1)日本原子力発電から、『東海第二発電所 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について』における、東海第二発電所の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準への対応のうち「1.0 重大事故等対策における共通事項」について、説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

〈屋内アクセスルート〉

- 薬品類の漏えい時に使用する防護具について、薬品タンク近傍での作業時に限定して携行する記載となっているが、複数ある屋内アクセスルートのうち、優先順位の考え方を整理した上で、屋内アクセスルート通過時の運用を整理して提示すること。
- 薬品類の漏えい時に使用する防護具の選定フローと文章中の防護具の優先順

位の記載を整合させること。また、漏えいした薬品に応じ吸収缶を使い分けるのであれば、マスクで防護できない薬品の有無について整理した上で、選定の考え方を整理して提示すること。

- 新設する階段については、イメージ図を追加すること。また、屋内アクセスルートとして使用している各フロアの図面は、もれなく資料へ整理して提示すること。
- 原子炉建屋原子炉棟の大物搬入口の耐震性をエキスパンション含め確認し、新 設するとしている扉の部屋の区画の要否及び耐震性を整理して提示すること。
- 現行のケーブル処理室を通るアクセスルートに、十分な通行性が確保されているとする根拠を示すこと。もしくは、通行性の確保された別のアクセスルートを整理して提示すること。
- 重大事故発生時における運転操作要員の移動開始地点となる待機所の場所を 提示すること。

〈屋外アクセルート〉

- 可搬型設備の保管場所の路面補強に使用する鉄筋コンクリート床板について は、被害想定を踏まえ、設計上考慮すべき事項を記載すること。
- 周辺斜面の被害想定において参照している使用済燃料乾式貯蔵建屋の斜面安定性評価に関し、地盤の局所安全係数及びモビライズド面を踏まえ、現状の評価で最もすべり易いすべり面形状を抽出していることを確認し、その結果を提示すること
- 基準地震動の影響を受けないアクセスルートを確保する方針としているが、東海第二の地質の特徴を踏まえ、地震時に使用するアクセスルートにおいて液状化による不等沈下等の被害が発生する可能性がある箇所を特定し提示すること。
- 不等沈下の評価に必要な各地層の相対密度について、同一の地層内における粗密を考慮する必要がないか、整理して提示すること。
- 車両の登坂可能な勾配を15%としていることについて、数値の根拠を提示した 上で東海第二発電所への適用性を説明すること。
- 可搬型設備の登坂能力の位置づけを明確にすること。
- 地山と埋め戻し部との境界部の評価に関して、掘削深さが深い建屋周辺についても段差発生が想定されるため、確認して資料に追加すること。
- 構造物損壊時における屋外アクセスルートの線量測定の考え方を整理して提示すること。
- 構造物損壊時における放射線影響が比較的大きいドラム缶について、内容物を 提示すること。
- 路盤補強材の車両通行時の強度評価については、評価モデル、荷重条件、許容

限界等の評価方法及び条件を整理して提示すること。

(2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料:

- ・東海第二発電所 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査 基準」への適合状況について
- ・東海第二発電所屋内アクセスルート設定について